

保育のしおり

（重要事項説明書）

株式会社コドモノイルクラシ

からしま保育舎ぴーかーぶー　重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり，からしま保育舎ぴーかーぶー（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は，次のとおりです。

**１．事業の目的及び運営の方針**

* 運営主体

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 | 株式会社コドモノイルクラシ |
| 所在地 | 熊本県熊本市中央区辛島町６－２ペアレントビル2階 |
| 電話番号 | ０９６－３２２－７０１１ |
| 代表者氏名 | 桑本　知明 |

* 事業所の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の種類 | 小規模保育事業　A型 |
| 事業所名称 | からしま保育舎ぴーかーぶー |
| 所　在　地 | 熊本県熊本市中央区辛島町６－２ |
| 連　絡　先 | ＴＥＬ　０９６－３２２－７０１１ＦＡＸ　　　　同上 |
| 管理者氏名 | 古田　寿子 |
| 対 象 児 童 | 生後６ヶ月～２歳児（年度途中で満３歳に達する児童を含む。） |
| 利 用 定 員 | ０歳　５名　　１歳　７名　　２歳　７名　　計　１９名 |
| 開設年月日 | 平成２７年６月１日 |

* 事業の目的・運営方針

　　本園を利用する子どもと保護者様に対し、楽しく快適な保育サービスを提供することを目的とし、次に掲げる保育理念及び運営方針に基づき，保育を提供します。

（保育理念）

「子どもたちの愛情と好奇心の育ちを楽しむ場づくり」

（保育方針）一人一人の育ちに向き合う丁寧な保育

　　　・スキンシップを大切にするかかわり

　　　・一人一人の好奇心の芽生えを大切にする視線

　　　・子どもも大人も安心して楽しめる会話

　　　・地域の人々や自然、歴史や文化との関わり合いを大切にした活動

**２．提供する保育の内容**

　本園は、保育所保育指針等に基づき、次に掲げる保育その他の便宜の提供を行います。

* 保育の内容

《基本内容》

* 年間、月間、個人別指導計画を作成し、子どもの発達に沿った保育を行います。
* 毎日のお散歩を通して、自然や文化に触れる中で、感じる心と、健康な体をそだてます。
* 年齢の異なる子ども達の共同生活を通して、人と関わる力を育てます。
* 読み聞かせや手遊び、制作活動を通して、豊かな想像力と考える力を育てます。
* 近隣の文化施設を利用し、文化的、芸術的なものに触れる機会を持つことで、好奇心と探究心を育てます。
* 毎日の給食で、食事の楽しさと大切さを伝えます。

《特色》

* 中心市街地で働く方が利用しやすい柔軟な保育サービスを提供します。
* 保護者様とのコミュニケーションを大切にします。
* 近隣地域のイベントに積極的に参加するとともに、近隣の商業施設、文化施設も積極的に活用します。

【一日の流れ】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時　間 | 乳　児 | 時　間 | 幼　児 |
| 8:009:30: | 登園　視診・検温あそび手洗い　おやつおむつ交換 | 8:009:30 | 登園　持ち物整理あそび片付け　トイレタイム |
| 10:0010:45 | お集まり活動　睡眠おむつ交換 | 10:00 | お集まり活動（室内,お散歩,戸外） |
| 11:1511:30 | 手洗い　昼食準備昼食 | 11:1511:30 | 片付け　トイレタイム手洗い　昼食準備昼食 |
| 12:30 | 午睡準備午睡 | 12:30 | トイレタイム　午睡準備午睡orあそび |
| 15:00 | 目覚めおむつ交換　検温手洗い　おやつ | 15:00 | 目覚めトイレタイム手洗い　おやつ |
| 16:00 | 活動（読み聞かせ,お散歩等） | 16:00 | 活動（読み聞かせ,お散歩等） |
|  | お迎えを待つ(絵本・おもちゃ) |  | お迎えを待つ(絵本・おもちゃ) |
| 18:30 | 手洗い　おやつ | 18:30 | 手洗い　おやつ |

* 健康・安全・衛生管理のための取り組み

《健康管理》

* SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐため、睡眠時の午睡チェックを乳児は５分おき、１，２歳児は１０分おきに行っています。
* 登園時と午睡後の２回の検温を実施し、異変がある場合には適切に対応します。
* 年２回の内科健診、年１回の歯科及び口腔健診、月１回の身体測定を実施します。
* 保育日誌、児童個別台帳を作成し、個々の健康管理を行っています。
* 厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症・食中毒の予防対策を行っています。
* 園内は完全禁煙です。

《安全管理》

* 出入口は原則、施錠し不審者侵入対策を行っています。
* 月１回の防災・防犯の避難訓練を実施しています。
* 園独自の「危機管理マニュアル」を作成しています。（閲覧可能）

《衛生管理》

* 歯ブラシ、コップ、お手拭、ハンカチなどは、個人用のものを使用します。
* 室内遊具等は定期的な安全点検及び消毒を行います。
* 乳幼児専用の沐浴設備を設置しています。
* 食事の提供
* 雇用する調理員の自園調理により提供します。
* 毎月の献立は熊本市立保育園のものに準じます。
* 厚生労働省のガイドラインに基づき、アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。
* 哺乳ビンはご利用が見込まれる本数お持ちいただきます。使用後は軽くゆすいだ状態でお返ししますので、お手数ですがご家庭にて洗浄ください。
* 食中毒予防のため、調理員は月１回の検便を行っています。

《食事提供時間》

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提供日 | 午前間食 | 昼食 | おやつ | 夕方間食 |
| ０歳児 | 月～日曜日 | ９時３０分頃 | 11時30分頃 | 15時00分頃 | 18時30分頃 |
| １歳児 |
| ２歳児 |

* 延長保育
* 通常利用時間外の延長保育を実施しています。
	+ 利用時間及び利用料は４ページをご覧ください。
* 施設及び設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 面　積 | 備　　考 |
| 保育スペース | ６２.0㎡ | ベビーベッド×１台 |
| 事務スペース | 6.0㎡ |  |
| 調理室 | ７.3㎡ |  |
| トイレスペース | 4.8㎡ |  |
| 沐浴室 | 4.5㎡ |  |
| 屋外遊戯場 | － | 周辺及び熊本城周辺の公園を屋外における保育活動の場として使用します。 |

　　※室内の遊具は定期的に点検・消毒を行っています。

**３．職員について**

* 職種、員数及び職務の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 常勤 | 非常勤 | 職務の内容 |
| 管理者 | １人 |  | 施設管理及び事務 |
| 主任保育士 | １人 | １人 | 保育の計画及び管理、指導 |
| 保育士 | ５人 | １人 | 保育実施 |
| 調理員 | １人 | １人 | 調理及び記録、食育 |
| 計 | ８人 | ３人 |  |

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は，職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより，各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

**４．保育を行う日・時間**

* 通常利用時間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用区分 | 通常利用時間 | 休業日 |
| 標準時間認定 | 月～日曜日８時００分から１９時００分まで | ・年末年始（１２月２９日から１月３日） |
| 短時間認定 | 月～日曜日９時００分から１７時００分まで |

※実際に保育を提供する日及び時間帯は，就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し，本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※保育上必要があり、または、やむを得ない事情があるときは、休業日に保育を行う場合があります。

※非常変災その他急迫の事情があるときは、市の指示に従い、臨時に休業日とする場合があります。

* 延長保育　（月～土のみ実施）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用区分 | 利用時間 | 利用料 |
| 保育標準時間 | 19時００分～２０時００分まで | １５０円（３０分当たり）★月末に請求いたします。 |
| 保育短時間 | ８時００分～９時００分まで |
| １７時００分～２０時００分まで |

**５．保育料等**

* 利用者負担（基本保育料）

　毎月の基本保育料は以下のとおりとします。

　　・金額　　　　居住地の市町村が収入に応じて定める額

　　・支払方法　　口座振替（口座登録完了までは現金にて回収いたします。）

　　・支払期限　　毎月末（口座振替の場合毎月27日。土日祝日の場合は、翌営業日）

* 実費徴収額

保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費用の種類 | 使途・目的 | 納付時期 |
| 個人専用物品購入品費 | 帽子、スモック、お絵かき帳、連絡帳、お便りばさみ、徴収袋等の費用として。 | 入園時他随時 |
| 振込手数料 | 保育料引落手数料100円（税別） | 引落時 |
| イベント参費 | イベント実施に係る交通費等実費として | イベント実施月　月末 |

* 滞納があった場合の取扱について

上記に掲げる保育料等の支払について滞納があった場合には、過去のお支払状況等を考慮し、本園の判断により退園とさせていただく場合があります。

**６．利用定員**

○ 年齢別利用定員

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ０歳 | １歳 | ２歳 | 計 |
| ５名 | ７名 | ７名 | １９名 |

**７．利用の開始及び修了に関する事項**

* 入園

　本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

* 「熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所申　込書（児童台帳）」に必要事項を記載し、就労証明書等の必要書類を添付のうえ、熊本市が定める期限までに、本園または区役所保健子ども課へお申込ください。
* 定員を超える申込がある場合は、市の利用調整により入園が決定しますので、入園できない場合もあります。
* 入園が決定した場合には、本園との利用契約を締結していただきます。
* 退園・転園・休園
* 退園を希望する場合は、退園日の３週間前までに、退園届を提出してください。
* 転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください。
* 市外に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。
* 休園に際しては、原則、熊本市が定める期間（およそ1ヶ月程度）までとし、事前の届出が必要です。
* 園児が特定の感染症等に感染した場合には、厚生労働省の感染症対策ガイドライン及び主冶医の指示等により、本園において登園時期を検討します。なお、回復後の再登園の際には治癒証明書の提出が必要となります。
* 利用の終了に関する事項

本園は，以下の場合には保育の提供を終了いたします。

* 年度途中に満３歳に達する年度が終了したとき。
* 児童の保護者が，市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき。（退職・妊娠等）
* その他，利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
* 卒園後について

卒園後は、下の連携施設へ優先的に入園することができます。ただし、卒園する年度の８月末までに保育園への入園の意思が確認できない場合は、優先的に入園できないことがあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 園名 | 住所 |
| 社会福祉法人神召会　シオン保育園 | 熊本市中央区新町４丁目７番３５号 |
| 社会福祉法人仁愛園　仁愛幼育園 | 熊本市南区薄場１丁目１４－１０ |

また、卒園後に連携施設以外の施設への入園を希望する場合には、新たに入園申込の手続きを行っていただく必要がありますが、その場合には市の利用調整により入園が決定しますので、入園できないこともあります。

**８．緊急時の対応及び非常災害対策**

* 緊急時の対応

|  |  |
| --- | --- |
| 管轄警察署 | 熊本北警察署（花畑交番） |
| 病院 | いしばし小児科医院熊本県熊本市北区津浦町19−2電話:096-211-1115 |
| 対応方法 | 園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には，速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。 |
| 一斉連絡方法 | 一斉メール配信システムにより、緊急時には情報を一斉配信しますので、メールアドレスの登録にご協力ください。 |
| 本園の対策 | ・事故防止に関する定期的な職員研修の実施 |

* 非常災害対策

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 消防計画 | 防火管理者 | 辰グループ　西村辰則 |
| 避難訓練 | 非常時を想定した避難訓練を毎月実施します。 |
| 防災設備 | 自動火災報知機・誘導灯・消火器 |
| 避難場所 | 第１避難 | 慶徳小学校 | 第２避難 | 辛島公園 |
| 園児の引渡し | 上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。 |

**９．要望・相談・苦情等の受付**

本園では，要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 本園ご利用相談窓口 | ・受付担当者　　桑本　知明　　吉田　春奈 ・解決責任者　　古田　寿子・ご利用時間　　８：３０～　１８：３０（月～金）・電話番号　　　０９６－３２２－７０１１　　桑本　　　　０９０－６１９１－８５０８・ＦＡＸ　　　　０９６－３２２－７０１１* 担当者が不在の場合は，本園職員までお申し出ください。
 |

※上記のほかホームページ<http://kagomachi-peek-a-boo.jimdo.com/>の「お問い合わせ」によるご意見ご要望も随時受け付けております。

**１０．利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額**

本園では，以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険の種類 | 施設賠償責任保険、 |
| 保険の内容 | 保育中の園児のケガ、食中毒等天災担保 |
| 保険金額 | 　対人：　２億円/人　（５億円/１事故）　対物　２００万円 |

※ほかに災害共済給付制度に加入（死亡１４００万円他）

**１１．守秘義務及び個人情報の取扱いについて**

園児及びその保護者等に係る個人情報については，以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

* 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
* 連携施設や他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において，他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
* 緊急時において，病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

**１２．提携する医療機関等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種類 | 園医（小児科） | 園歯科医 |
| 病院名 | いしばし小児科 | 小林歯科医院 |
| 所在地 | 熊本県熊本市北区津浦町19−2 | 熊本県山鹿市鹿北町四丁1632-1 |
| 院長名 | 石橋史成 | 小林　聡 |
| ＴＥＬ | 096-211-1115 | 0968-32-3838 |

**１３．連携施設について**

　条例に基づき、以下のとおり、連携施設と契約しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 連携施設 | 社会福祉法人神召会　シオン保育園 |
| 社会福祉法人仁愛園　仁愛幼育園 |
| 連携内容 | （１）集団保育の機会の設定・保育内容への助言及び指導　・定期的に保育園の行事等に参加します。　・提携先保育園から保育に関する助言や指導を受けます。（２）代替保育の提供　・本園の職員が病気や研修等により勤務できない場合に、連携保育園の保育士が代わりに保育を提供します。　・特別な事情により、本園で保育を提供できない場合に、連携保育園において保育を提供します。（３）卒園後の受入れ　・卒園後に蓮会保育園への入園を希望する場合には、優先的に入園することができます。　 |

**１４．園からのお願い**

　本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

* 子どもの健康管理のため、送迎の際に担当保育士が健康状態をお尋ねしますので、ご自宅やお休み中の様子について、小さな異変であっても保育士までお伝えください。
* お薬の投薬は、基本的には行っておりません。
* ３８度以上の熱がある場合や感染症の疑いがある場合はお迎えをお願いいたします。宜しくご対応ください。
* 登園時間が遅れる場合や欠席される場合は、早めにご連絡ください。
* お迎えの方が異なる場合は、事前に必ず保育士までご連絡ください。
* 車での送迎の際は、本園送迎専用駐車場をご利用いただき、近隣の迷惑にならないようご配慮ください。
* 持ち物には必ず御記名お願いいたします。
* 玩具・遊具の持ち込みやヘアピン・カチューシャの着用は、紛失の恐れがあるばかりか、誤飲等重大な事故につながる恐れがあり、お断りしております。ご了承ください。
* サンダルは遊具などへ挟まり、ケガにつながる危険性が高いため運動靴での登園をお願いします。
* 現金の受け渡しがある場合は、直接保育士まで手渡しをお願いいたします。
* 午睡用お布団は定期的にご自宅にてのお洗濯をお願いしております。
* 利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

同　意　書

　本園における保育の提供を開始するに当たり，重要事項説明書の内容について説明を行いました。

　事業所名：からしま保育舎ぴーかーぶー

　説明者：管理者　氏名　　古田　寿子

私は，からしま保育舎ぴーかーぶーの重要事項書の内容について説明を受け，その内容（特定負担額や実費徴収額等の料金に関する内容も含む。）に同意しました。

平成　　年　　月　　日

保護者住所：

　児童氏名　：

　保護者氏名：

　児童から見た続柄：